

令和元年度生坂村社会就労センター運営委員会要旨

1. 日 時 令和2年1月23日 午後3時00分から
2. 場 所 生坂村役場 第3会議室
3. 出席者 委員：望月典子、市川寿明、藤澤澄廣、奥野末枝子、山口利夫
村 長：藤澤泰彦
事務局：松沢昌志、宮川陽一
4. 会長互選 山本 優委員を会長に選出
5. 協議事項

(1) 令和元年度社会就労センター運営状況について

説明事項

・現状の利用者は、施設授産定員 20 名に対し利用人数は 16 名。認定者は 4 月の 16 名から現在 11 名まで減っている。認定者の内施設利用者は 9 名で、2 名は体調不良や家庭の事情等により利用していない。事務費収入は 70 万円程の状況が続く見込み。年度途中で取引を開始したものもあるが、作業工賃、独自製品販売収入は、年度末見込みで計画額の 504 万円となる見込み。畑作業は指導員の死亡により実施できなかった。

委員からの意見質問

Q：認定とはどういう方を言っているのか。

A：収入が厳しい方。国民年金しかもらえてない方はほぼ対象となる。生活保護を受けながらでも認定となる。本人と家族の収入がかなり少なくないといけない。

Q：村内に所有者の解らない竹林があちこちにある。収穫して道の駅で売ったらどうか。

A：山菜の販売はいい売上になる。収穫しない竹林があったらお知らせいただきたい。所有者を調べ交渉はこちらで行う。できれば、竹林の整備なども行い、竹チップ、パウダー等の販売に繋がりたいと考えている。

Q：事務費・賃金等の費用は補助金があると思うが、どのような収支になっているのか。

A：収支では支出が多い状態。就労センターの売上を伸ばすには、事務費を上げるしかないので、認定者を多くしなくてはいけない。

(2) 令和2年度社会就労センター実施計画について

説明事項

・事務費交付金は9名で、指導員加算が受けられる。難しい仕事で指導員手一杯になっている。指導員を一人増やせば250万円くらい加算となる。ぶどう畑などの作業は、目処はついているので、来年度は実施したい。パラグライダー場の草刈りについては、管理団体と調整はできている。身体障がい者の受入れ、ひきこもりなどは健康福祉課と連携しており、糖尿病1名、統合失調症1名に声を掛けている。1日でもいいので来てもらえれば事務費となる。仕事内容を増やし、支援を必要としている様々な者が利用し易い施設運営をすることで認定利用者の増を目指します。

委員からの意見質問

Q：パラグライダーの草刈は、自走式と説明があったが乗用なのか。就労センターで機械を所有しているのか。

A：乗用ではなく押して歩くタイプ。上の平らな部分は乗用を使用している。機械はパラグライダーの団体から借りる予定。

Q：草刈りだけなら、農業公社でもあるのではないかと。農業公社と連携してもいいのではないかと。ぶどうの根元の機械で刈れない部分だけでも作業があるのではないかと。

A：連携できればいいが、農業公社でもひきこもり対策までは手がまわっていない。障がい者でもできる作業であればありがたい。

Q：農業公社でやっているどぶろく作業でラベルシール貼りなどがあるが。おじ様倶楽部でもどぶろくを止めたいという人がいる。関わられるならいいと思うが、冬場の一時的な作業となる。

A：シールをまっすぐきれいに貼るという作業は難しい。冬場の作業はありがたい。農業公社理事長と相談する。

(3) その他

午後4時20分終了